

平成 25 年度(2013 年度) 第 1 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 25 年 5 月 27 日(月曜日)
午前 10 時 00 分開会 午前 11 時 00 分閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

●出席した委員

会 長	増田 昇 氏	委 員	神田 隆生 氏
委 員	木多 道宏 氏	委 員	中井 博幸 氏
委 員	滝口 広子 氏	委 員	永田 義和 氏
委 員	段中 弘 氏	委 員	森 章 氏
委 員	弘本 由香里 氏	委 員	泊 詳紀 氏
委 員	松村 暢彦 氏	委 員	永石 辰也 氏
委 員	印藤 文雄 氏	委 員	米田 順子 氏
委 員	岡沢 聡 氏		

委員 15 名 出席

●審議した案件とその結果

案件 1 箕面森町(水と緑の健康都市)地区の都市計画変更の検討状況について
【報告】

●事務局(野口)

定刻になりましたので、ただ今から、平成 25 年度第 1 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず始めにマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願い致します。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次の方が発言される場合には、次に発言される方がご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話いただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、進行を進めていた

だきます議長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、よろしくお願い致します。

それでは増田会長、お願いいたします。

●増田会長

皆さん、公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。また、平素は本審議会の運営に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

今年の 5 月は全国各地で最高気温も最高だし、最低気温も最低を記録したみたいな非常に極端な天気になっておりますけれども、緩やかに議論を進めてまいりますのでよろしくお願い致します。

それでは、事務局より、所定の報告をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●事務局（野口）

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員18名中15名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立いたすものでございます。

なお、池田委員、小枝委員、中嶋委員より欠席する旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。以上でございます。

●増田会長

はい。ありがとうございます。それでは引き続きまして、担当部長さんよりご挨拶の申し出がありましたのでお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●中井部長

どうも皆さんおはようございます。本日は、審議会を開催させていただきまして、皆さんたくさんご出席をいただきましてありがとうございます。平素は、行政諸般に渡りまして一方ならぬご指導、ご鞭撻をいただいておりますことを重ねて厚くお礼を申し上げます。

本日の案件でございますけれども、お手元にご配布させていただいております議案書の方にですね、箕面森町地区の都市計画変更の検討状況についてご報告させていただくということでこれにつきましては、もうすでに、新聞報道等でご覧いただいている方もいらっしゃるかという風には思いますが、止々呂美の森町の、止々呂美東西線、止々呂美吉川線の交差エリアで新たにスポーツ系の大学を誘致していくというような土

地利用の方針が固まってまいりました。それを受けまして、我々の方で詳細な土地利用のルールについて検討を進めてまいりました。一定、そのルールの内容がまとまりましたので、今日ご報告をさせていただきたいという風に考えているところです。

今日ですね、ご報告をさせていただいたのち、所定の手続きを踏んでですね、最終的には改めて諮問という形をとらせていただこうという風に考えておりますので、今日、委員の皆さんの慎重審議をぜひお願いをいたしまして、はなはだ簡単ではございますけれども私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●増田会長

はい、どうもありがとうございます。ただいま、部長さんのご挨拶にもありましたように、本日の案件は、報告案件一件についてご審議いただく予定でございます。おおむね11時過ぎぐらいを目途に終了したいと考えておりますので、皆さんの方でご協力をお願いしたいと思います。

それでは、案件1「箕面森町（水と緑の健康都市）地区の都市計画変更の検討状況について」を議題としたいと思います。これは報告案件でございます。説明のほどよろしくお願いいたします。

案件1 箕面森町（水と緑の健康都市）地区の都市計画変更の検討状況について【報告】
--

●市（まちづくり政策課 上岡担当主査）

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございました。何かご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい。神田委員どうぞ。

●神田委員

1-15の所に、グラウンド等に必要な照明施設は周辺環境に十分配慮するという書き込みがなされていますけども、特に山の中に突然、忽然と拓けたまちができていますから、そういう意味では、そこで大規模な夜間照明がたかれると、かなり、昆虫等の生き物が引き寄せられるという可能性が高いと思うので、その辺についてはどういう風にお考えになったのか、特に貴重種と言われる様な生き物がいるかどうか、その辺の配慮があるのかどうか、それも含めてちょっとご説明いただきたいのですが。

●松政課長

まちづくり政策課の松政と申します。よろしく申し上げます。今の神田委員のご質問なんですけども、照明に関するご質問がございました。この照明につきましては、現在、景観計画の段階では十分に配慮するという表現で、今後、詳細については、建設の協議の中で考えていくということになるのですが、因みにこの学校法人なんですけど、他の市にもグラウンドを持っておりまして、そういう中での照明の条件とかいうのも把握しておりますので、その辺も含めまして今後の詳細協議の中では対応してまいりたいという風に考えております。以上です。

●増田会長

はい。よろしいでしょうか。神田委員どうぞ。

●神田委員

都市部というかまちなかでの施設ではなくて、本当にもう、忽然と山の中に

現れるまちの中での施設ということで、そういう点では、自然と住宅に与える影響も当然ですが、最初に言っていますように、周辺の生き物等に与える影響というのがやっぱり大きいと思うんで、その辺の件については特段配慮していただきたいという風に思います。以上です。

●増田会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか？

ちょっと、私の方から1、2点確認をしておきたいのですが、区域を見ると、今回の区域と区画整理事業との間に隙間が発生していますよね？南側といいますか、南西の所に。それが一低専のまま残るような形で隙間が発生しますよね、その都市計画とか具体的な土地利用というのはどういう風な見込があるのかということを確認をしておきたいのですが。

●松政課長

今、増田会長がおっしゃられた土地なのですが、事業計画上は緑地という位置づけになっております。ただ、大きな方向性としては緑地という位置づけはあるのですが詳細な維持管理につきましては、今後、事業者の方で、大阪府、あるいは箕面市と協議して決めていかなければならないこともありますので、まだ現在協議中という事で今は置いてあるという状況です。

●増田会長

あそこに、一低専ですけど住宅が建つという状態ではないという事ですね。

●松政課長

それはありません。

●増田会長

はい、わかりました。それともう1点、これは直接都市計画と関わりませんが、地域交流とか地域活性化という

事で、市と大学とで包括協定的な事をされるんでしょうかね？

●前田副理事

地域創造部副理事の前田の方からお答えいたします。

既に、新聞等で報道はされておりますけれども、約1年間の協議を大阪府と履正社でやってまいりまして、この4月25日に甲乙丙、いわゆる学校法人履正社、ならびに箕面市、箕面市教育委員会この三者で基本合意書を締結させていただきました。この合意書の中には概ね7つほどあるんですけれども、1つは学校で行う授業を学生だけではありません。地域に開かれた交流や、あるいは公開セミナー等の開催を甲乙丙で協議検討して開催していきましようという事でありまして、スポーツ系の大学でございますので子ども向けのスポーツ教室あるいは、スポーツ講座をこの大学でやっていきましようという事で広く地域住民の皆様が開かれた大学としてやっていくという事も合意文書にかかれております。また、一方、それはまあ、知的財産に対する大学機能の活用でございますが、当該大学はスポーツ系の大学ですので、サッカー場あるいは野球場あるいは広いグラウンド、テニスコート等、スポーツに関係する施設が今後造られていくという事で、これを市民に開放、あるいは市民活用ができるような、そういう風な事も検討していきましようという風なこと、あるいは、大学図書館が設置されなくてはなりませんので、その図書館に関しましても、箕面市民が活用出来るような、そういう方策を探していきましようという風なことが、大学と箕面市と箕面市教育委員会で合意で締結がされております。以上でございます。

●増田会長

はい、分かりました。多分、これからの大学といいますか、今の大学というのはやはり地域との連携という形で成立をしたり、運営されていくということですので少し確認をさせていただきました。ありがとうございました。

他何かご質問、はい。滝口委員。

●滝口委員

すみません。滝口の方から質問させていただきます。今回、教育施設地区という形でここに誘致、大学のその面積がどれくらいなのかちょっと理解できていないままの質問ですみませんが、大学誘致という事になりますと、学生の下宿とか住まいが当然ある程度予定とか受け入れられる態勢が必要かなと思っています。従前、戸建て住宅をメインにした地区だと理解はしていますけれども、今回の教育施設地区という指定だけでそのあたりも対応は可能であるというようなご理解だということではないのでしょうか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。はい。

●前田副理事

先程の報告でしたら、当該施設内、敷地内に寄宿舍はOKよという風な報告であったんですけれども、実はそれ以外に森町地区、あるいは旧止々呂美地区には学生が住まれる様な、いわゆるワンルームマンション、あえて申し上げますならば、ワンルームマンションの様なものがございますので、我々が大学側と協議を現在やっておりまして、先程の基本合意書とは別に学生の住む所をどうするのかということも協議をしております。学生が住むにあたっては、一番大事なのは学校に対する交通アクセスが良いということ、2つ目にはバイトができること

いう風なこと、そういう風なところに学生は沢山住むよという様に言われております。箕面市内には、以前、大阪外大があったんですけれども、それが大阪大学と併合する事によって、当該地域周辺のワンルームマンションが非常に空き家が多いという風なことも聞いておりますので、私たちは大学に対しまして、学生にできたら箕面市内のその様な所に下宿といいますか住むように斡旋してもらえないだろうかという風な所も含めて現在大学と協議をやっておるといふ風な状況でございます。以上でございます。

●増田会長

よろしいでしょうか。先程、松村委員も手を挙げていただいておりますので。

●松村委員

すみません。先程の質問にも関連するかと思いますけれども、今回の教育施設という用途が具体的に決まったことによってその周辺の地域ですね、土地利用のルールの変更というのは考えておられますでしょうか。

●増田会長

はい。いかがでしょうか。

●松政課長

森町の場合もそうなんです、土地利用がはっきりしたエリアを限定的にやっていっているという事で、今の所この教育施設地区を設定したという事によって、すぐに周囲に何か変更があるかということはいまの所想定しておりません。

●増田会長

はい。いかがでしょうか。

●松村委員

今回、ある種特殊な土地利用の具体的な決め方をされていると思うんですけ

ども、ということは、その教育施設が来ることによって、そこに来る学生たちがどういう風なライフスタイルを送るのかと、先程の質問でいうとどこに住むのかという話もありましたけれども、どこで昼ごはんを食べたりとかという事も考えてあげないと、増田会長もおっしゃっていた様な地域に開かれるという所では難しいんじゃないかなと。で、例えばで申し上げますと、大阪大学の吹田キャンパスですね、最寄りの駅は北千里なんですけれども、北千里から大阪大学の間というのは第一種中高層だったと思いますけれども、用途地域が決まっていますので、ある意味店舗が非常に建ちにくいとか、建たないような状況です。ということは、阪大が、あそこの土地に来て40年経っていますけれども、それでも一向に学生街というのが形成されないわけですね。という事は地域に全くお金が落ちなかったりとかいうような状況というのがありますので、もしも、今回の教育施設の学生というものを契機にしてこの地域の活性化をはかっていこうというような観点で言うならば、当然住民とその教育施設の交流というのも1つの重要な柱ですけれども、それと共にその中央のエリアですね、のところの商業活性化ということ非常に重要な要素ではないかなと思いますので、そういう観点から一度チェックされた方がいいのではないかなという風なことを思いました。コメントです。

●増田会長

はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか？

多分、センター地区であったり、計画1と言われている、あるいは沿道地区2とかですね。そのあたりの考え方みたいなところが連動すれば非常に良い方向

に展開していくのではないかというようなことではないかと思います。

●前田副理事

先程の委員は何も答弁を求めておられません、現在、当該森町地区に大学予定地の道路を挟んだ北側がございしますが、ここに生活利便施設を誘致するために現在色々と協議、交渉、話し合いを行っている。生活利便施設というのが何かと言いますと、スーパーマーケット。最低、スーパーマーケットを擁した施設を持ってくるということでございます。そうなりますと、当然飲食関係もそういう風な施設の中についてくるものという風に考えておりますし、大学そのものが学生食堂という施設を作りますので、そこで一定の食事等も提供できると。もう1つ、我々が大学と協議しておりますのが地産地消という視点で学生食堂の食べ物を止々呂美地域で採れた米や野菜を積極的に活用してほしいという風なことで経済効果を狙っていききたいという風に考えております。

以上、先ほどのことに関して、今のところまだ決定は得ておりませんですけどもその勢いでやっておるといって報告を申し上げます。

●増田会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい、弘本委員。

●弘本委員

今のご説明にも関連することなんですけれども、新しい土地にまちを作っていくという事で、そこに既に人々がいらっしゃる訳ではない、周辺にはいらっしゃるとしても、というような状況の中で計画をされているので、どうしても行政と学校法人と市という三者が中心に議論されるというのはやむを得ないことだと思うんですけども、そこに今後は

市民が参画していかなければいけないです。これまでの議論の中でどの程度市民の参画があったのかという事と、今後、少し広域にまちづくりというものを考えて、それを市民もともに育っていくということをしよとすると何らかの協議の場とかがあっていうのも必要になってくるかと思うんですけども、そういうものをどんな風に考えていらっしゃるのか、ちょっと今日の議論そのものから少し広がったところの話になるかもしれませんが、関わりがないことではないかと思っておりますので、少し、パブリックコメントとか説明会とかいうだけではなくって、自治体としてどのように考えていかれているのかということ、何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

●前田副理事

失礼します。今日の都市計画審議会には直接関係ないのですが、この間の議論で申し上げますと、公立学校を造るにあたっては、いち早くオープンにし多くの皆様のご意見をいただき、その中で施設を造っていくというのが一般的な習わしだと思うのですが、今回に関しましては私立の学校法人が莫大な資金調達をしてそこに土地を買い建物を建てていくという事でございましたので、学校法人の方からまだこれは意思形成中であるので対外的にはまだ公開公表はしてほしくないという風な申し出もございましたので、我々といたしましてもその旨を尊重し、そこに対して、あるいは一般的な公開をしなかったという事でございます。つきましては、ある種、周辺地域の皆様方に対しても、どの様な学校を皆さん方造っていきましようという風な協議、議論もされていなかったという事が現実の問題でございます。4月2

5日に一般的に公開といいますか、しましたので、今後はいかに大学と周辺住民の皆様方が協議やっていけるのかという風なシステムを考えていかななくてはならないと思っておりますし、その一つは、私たちとしては、まず先程申し上げた様に事業展開で市民がどう入っていただくのか、あるいはスポーツ系の大学であるので子どもたちの健やかな成長をそういうスポーツ系大学の中でどのように獲得していくのかという風なこと、あるいは図書コーナーといいますか、図書をどういう風に一般市民に、あるいはグラウンドを一般市民にどの様に活用してもらうのかという事を大学あるいは行政あるいは地元の住民の皆様方と具体的な課題に関して協議をしていく中で、今委員が申されたような大学を単に地域の中で孤立した存在ではなく、地域の中で支えられる、あるいは支えていただけるような、そういう大学を目指していかななくてはならないという風に考えております。それと、箕面市民が、積極的に、あるいは、箕面市が積極的に大学の誘致、あるいは学生の住まい等を考えることによってせっかく多くの若者が来ていただくのですので、はっきり申し上げて川西とかに取られたくないと、要するに住むところですね。なんとか箕面に住んでいただきたい。で、箕面を活性化していただきたいという風なことも願っておりますのでその辺はご理解をいただきたいという風に思っております。以上でございます。

●増田会長

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

箕面森町にとっては、非常にいい施設で、うまくこれから展開していけば地域にとっても市にとってもという事だと

思うんですね。よろしいでしょうかね。

はい。ありがとうございます。

それでは一応、今日ご説明をいただきました内容に関しては少し地域連携より深く展開していただきとか、あるいは、今後の施設建設に伴ってより波及効果が現れるように検討していただきとかいろいろな有効なご助言をいただきましたので、その意見を踏まえながら進めていただければという風に思います。

今後、本日説明いただいた内容で、今後パブコメ等の手続きを進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

一応今日予定しておりました案件はこの一件でございますけれども何かこの際でございますでしょうか。特によろしいでしょうか。事務局の方もその他の案件はないということによろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それではこれですべての日程を終えたと思えます。慎重あるいは活発な意見交換を賜りましてありがとうございます。

それでは、これをもちまして平成 25 年度第 1 回箕面市都市計画審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございます。